

事務連絡

令和6年9月17日

都道府県
各 介護保険担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

電子申請届出システム利用による事務負担軽減調査の実施について

介護保険行政の推進については、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス施設・事業所の指定申請・加算の届出等については、介護分野の文書に係る負担軽減の観点から、令和6年4月以降、厚生労働省の電子申請届出システムによる提出が原則化されたところです。これを受け、今年度は各都道府県・市区町村と介護サービス施設・事業所を対象として電子申請届出システムの利用による事務負担軽減調査を行うことを予定しております。

厚生労働省では、地方公共団体における上記システムの早期かつ円滑な利用開始を実現することを目的として、「電子申請届出システムの利用を開始する地方公共団体の拡大に向けた広報・伴走支援事業一式」を、株式会社三菱総合研究所に委託して実施しています。

本事業の一環として、電子申請届出システムの利用による事務負担軽減に係る効果を把握・周知することを目的に、電子申請届出システムを利用して申請届出を行ったことのある介護サービス施設・事業所を対象としたアンケート調査を9～10月に実施します。電子申請届出システムの利用を開始している各都道府県・市区町村のご担当者様におかれましては、上記調査の実施についてご承知おきいただけますようお願い申し上げます。調査対象として選定された介護サービス施設・事業所に対しては、事業委託先の株式会社三菱総合研究所より直接、回答依頼を郵送で差し上げる予定でございます。

また、各都道府県・市区町村を対象としたアンケート調査につきましては、令和6年度老人保健健康増進等事業「電子申請・届出システムの運用による文書負担軽減効果に関する調査研究事業」にて令和6年中に行う予定でございます。こちらのアンケート調査は電子申請届出システムの利用開始有無に関わらず全都道府県・市区町村を対象としておりますので、今後、調査へのご回答のご依頼のありました際にはご多用の折、大変お手数をおかけしますが、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省担当者】

老健局高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室

(秋山、長谷田、土本、阿久澤、瀬口)

TEL : 03-5253-1111 (内線 3876)